

第2回基本政策専門調査会議事録

日時：平成17年1月26日（水）13：30～15：30

場所：中央合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室

出席者：阿部博之、薬師寺泰蔵、岸本忠三、柘植綾夫、黒田玲子、松本和子、吉野浩行、黒川清各総合科学技術会議議員、猪口邦子、池端雪浦、大見忠弘、貝沼圭二、垣添忠生、小宮山宏、庄山悦彦、住田裕子、田中明彦、田中耕一、千野境子、戸塚洋二、中西準子、松永真理、武藤敏郎、毛利衛、森重文、若杉隆平各専門委員

1．開 会

2．議 題

（1）第3期科学技術基本計画の検討について

（基本計画の理念について）

（2）その他

3．閉 会

【配布資料】

討議資料	「検討の視点」
参考資料1	「最近の注目すべき変化及び今後の展望」
参考資料2 - 1	「第2期科学技術基本計画の進捗状況と今後の課題（要約）」
参考資料2 - 2	「第2期科学技術基本計画の進捗状況と今後の課題【資料集】」
参考資料3	「検討の視点【資料集】」
参考資料4	「主要検討課題（改訂版）」

【議事】

阿部会長

それでは、時間になりましたので、第2回の「基本政策専門調査会」を開催させていただきます。

大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。座ったまま進行させていただきます。

最初に、1月5日付で大山昌伸議員が退任されまして柘植綾夫議員が就任しておりますので、御紹介を申し上げます。

柘植議員

1月6日付で就任いたしました柘植でございます。私、産業界におりまして、事業経営と技術経営、両方やってきた経験を生かしまして、科学技術を通じた国づくりに貢献したいと思っております。

その中で貢献できるポイントというのは、国の経営に対して科学技術の経営というものの軸を合わせていくということが一番大事ではないかと。それを、総合科学技術会議は総理のチーフ・サイエンス・アンド・テクノロジー・オフィサーとしての役割を持っていると思います。

そういう意味で基本政策専門調査会は、国の経営と科学技術経営との軸を合わせる、その一言に尽きるのではないかと思います。そういう面で少しでも貢献したいと思っております。よろしく願いいたします。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

最初に、事務局から配布資料の確認をしてもらいます。お願いします。

事務局

配布資料につきましては、「第2回 基本政策専門調査会議事次第」という紙の下半分に「配布資料一覧」というリストがございますので、万一掲げられている資料がお手元がない場合にはお申し出いただければと思います。

なお、前回の議事録につきましては委員の皆様方に御確認をいただきまして、既に総合科学技術会議のホームページに掲載をしているところでございまして、本日は分量の関係もございませんので、配布資料としては用意しておりません。よろしく願いいたします。

配布資料については、以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。

議題1が科学技術基本計画に向けた検討についてということですが、お手元に討議資料というのをお配りしております。これが今日の御議論いただくたたき台でございます。

この資料につきましては、事務局から後で説明させますが、簡単に趣旨を御紹介させていただきますと、討議資料の最初のページの左の方に「論点1. 理念の在り方について」と書いてございますが、最初の のところに、現在実施中の第2期基本計画に掲げられた

3つの理念がございます。この3つの理念についても、今日はいろいろと御議論いただければと思います。

これを含めて、第3期基本計画につきましてはいろいろな省で、あるいは外部の組織で御議論をいただいているようにございますが、そういったことをも踏まえて若干整理をさせていただきますと、この3つの理念、「知の創造と活用により世界に貢献できる国」「国際競争力があって持続的発展ができる国」「安心・安全で質の高い生活のできる国」につきましては、5年間の状況変化、計画の進捗状況はありましたけれども、これが更に妥当であると言えるか否かということが議論の一つのポイントだろうと思います。

それから、この理念につきましてはかなりいいのではないかという御議論も外部ではあったように仄聞しておりますけれども、理念として議論するだけではなくて、理念を実現するための政策体系を確立していくことが大切ではないかといったことも考えられるわけでありまして。

3番目は、国民から幅広く科学技術を支持していただくためには、国民にアピールすることのできるような目標設定が大事ではないか。それらが当面、私どもで整理をさせていただいたポイントでございますが、勿論、これとは違った視点で御意見をいただくことも含めてお願いしたいと思っております。

この討議資料を中心といたしまして、そのほか、最近5か年間の科学技術に関する情勢変化や今後の展望、更に第2期基本計画の進捗状況と今後の課題に関しては、今日の参考資料として事務局でつくったものを用意しております。議論に応じて適宜御参照をいただければありがたいと思っております。

また、前回ちょうだいした意見につきましては、資料4にひとまずまとめさせていただきました。ただし、前回いただいた御意見で著しい欠落などがあるようでしたら、そして重要な視点についてせっかく発言をしていただいたのだけれども、それが落ちているといったことがあるのではないかと思いますので、その場合には後ほど事務局にお知らせいただければ加除修正させていただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をしてもらいまして、それから委員の方々から御自由に御発言をいただくという手順で進めさせていただきますが、よろしゅうございますか。

それでは、事務局は説明をしてください。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。

今、阿部座長から御紹介がありましたように、本日のメインの議論の材料は右肩に「討議資料」とあるA3横長の「検討の視点」というタイトルの資料でございます。これについて、私から御説明いたしますけれども、その前に、参考資料ということで用意をさせていただいた2つの資料を、私の方から簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

その趣旨は、本日のメインの検討課題は計画の理念という第3期基本計画の頭の部分の

御議論でございますけれども、その議論をしていただくに当たりまして、第2期基本計画の期間中に起こりました科学技術に影響のある重大な情勢変化とか、あるいは今後を展望した場合の重要な要素、こういった点につきまして、まず御参考にしていただくのが適当ではないかということで用意いたしましたのが参考資料1でございます。

それから、参考資料2-1というのがありまして、これは第2期基本計画の進捗状況について、全体像を委員の先生方に一応のイメージを持っていただくということで作成いたしましたので、それについても簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。

参考資料1でございますが、まず、1ページ目の目次を見ていただきますと、この第2期基本計画策定後に起こったいろいろな注目すべき変化、あるいは今後の重要な展望について幾つかピックアップをしております。

最近の情勢変化というのは、Iのところの1、2、3というふうに、これから議論していただきます現行計画の3つの理念に沿ってまとめたものでございます。

そして、下の「II. 第3期期間中(2006~2010年度)及びそれ以降に想定される情勢変化」という部分につきましては、日本の国内、少子高齢化など人口構造変化や財政の動向、あるいは国際的には人口、エネルギー、環境など地球的課題についてまとめております。

時間の制約上、幾つかについて、若干駆け足で見ていただくことになるとは思いますが、事務局といたしましては今後の議論の参考として、今後ともお使いいただければと思っております。

最初の情勢変化のところでございますが、1ページ目の「知の創造と活用により世界に貢献できる国」という理念に関連した最近の状況ということです。

2ページ目を開けていただきますと、最近の国際的な科学賞の受賞者をまとめております。

3ページ目を見ていただきますと、知の創造という観点から我が国の科学技術の水準の動向ということで一つの重要な指標となります、論文の増加傾向をデータで示しております。

4ページ目、5ページ目の辺りは、最近、国民生活の面でも身近に感じられるようになっておりますネットワーク社会の本格的な到来というものを幾つかのデータで示しております。

7ページ目を開けていただきますと、科学技術の進展とともに社会との接点というものが大変人々の関心、意識に上がってきておりまして、一つの典型的な例として生命倫理に関する議論というものが最近活発化しております。詳細には立ち入りませんが、こういったところについての議論が、今、進んでいるというところでございます。

8ページ目でございますが、科学技術に関して海外はどう評価しているか、ということで、日本にいらっしゃる外国人研究者の動向というのをまとめてございますが、定住されずずっと研究されていくという方はまだ少ないという状況が示されております。

9ページ目及び10ページ目では、科学技術に関する国民の関心が低下の傾向にあるとか、

あるいは子どもの学力の低下問題といったところを、いろいろ報道されているところですが、データ的に示しております。

次に、国際競争力の関係、これは2つ目の理念に関係するところでございますが、13ページを開けていただきますと、近年の経済成長の中で技術進歩の寄与が低下しているのではないかという懸念がデータ上、いろいろ出てきているということが示されております。

15ページを見ていただきますと、これもよく言われることでございますが、我が国の国際競争力ということからいいますと、日本経済は生産性が高い分野と低い分野に二分化されているといったような状況が示されております。

17ページを見ていただきますと、国際競争で最近の5年、10年といったようなスパンで、日本が競争上、相当厳しい状況、特にアジア諸国の追い上げを受けているというところがマーケットシェア等の点から示されております。

その関係で、同様のいろいろなデータが21ページまで出ております。

22ページでございますが、最近の企業のイノベーションを巡る動向で注目すべき変化として、いわゆる「オープン・イノベーション・システム」ということで、開放環境での研究開発ということが相当進んでいるということでございます。

更に、24ページにありますように、各国の政策も、ナショナル・イノベーション政策と言われておりますが、OECDの報告書などの抜粋が24ページにございますが、研究開発に参加する企業のみならず、大学、その他の研究機関、トータルでとらえて、制度的な問題も含めて政策を推進していくというナショナル・イノベーション政策といったような方向になっていると。

それに沿って、日本の政策も相当変わってきておりまして、27ページに産学官の連携というのが、ここ5年間の第2期基本計画の期間中も相当増加しているという状況でございます。

30ページにありますように、ベンチャー企業の方も着実に増加はしております。ただ、この点について、また個別の問題で御議論になると思えますけれども、海外と比べた場合の不足感といったものが指摘されているところでございます。

人材の問題は32ページにありますように、実態としてなかなか流動化が進んでおりません。そういった点が、この期間中の情勢として注目すべき点でございます。

34ページ目でございますが、競争力といったときのまた違う観点で、いわゆるソフトウェアという点で、日本について潜在的に競争力があるのではないかという注目が最近なされてきていると。ここも一応、資料の中に入れております。

3つ目の理念の「安心・安全で質の高い生活のできる国」という観点でございます。この関係でもさまざまな変化、課題がここ最近生じているところでございまして、まず37ページを見ていただきますと、科学技術に対する不安と期待、両面高まってきているということ。

39ページを見ていただきますと、日本の国民というのは非常に高いレベルの健康水準に

達しておりますが、同時に「健康寿命」といったものへの関心も強まっているということ。

そして、40ページにありますように、新興・再興感染症といったような問題について、最近非常に注目が集まっております。

同時に、42ページ、43ページで食の安全とか医療の安全面での国民の関心も強くいろいろなところで取り上げられております。

それから、自然災害の問題でございまして、日本の置かれた自然的な環境からいって、こういった問題についても関心が強まっております。

45ページ、46ページでは、これまで日本が営々と築いてまいりましたいろいろな社会的なインフラ、産業的なインフラにおいて、既に投資したものの資本の劣化が進んでいるのではないかという問題も浮上しております。

47ページでは、犯罪の問題。

48ページでは、冷戦後の安全保障という問題。

49ページで、ネットワーク社会のセキュリティー問題といったような新しい安全の問題というものが課題となっていることを示しております。

今後を展望すると、どういう点が重要かということでございますが、総括的に51ページでタイムフレームに沿って、日本がどうしてもくぐり抜けなければならない要素というのをまとめてございます。

より具体的には52ページにありますように、1つは少子高齢化の問題で、左下の図にありますように、日本の高齢化のペースが国際的にも先進国の中でも非常に急速に進んだということがデータとして出ております。

これに伴って、54ページ、55ページのところでは、社会保障の負担というのが不可避免的に増加していくと。それが大きな一つの要因になりまして、56ページにありますように、財政の状況も長期的に大変楽観できない状況にあるということ。

57ページにありますように、全体としてのマクロの家計の貯蓄率というのが高齢化に伴いまして低下してまいります。したがって、経済の資金循環という点からいっても厳しい面が出てくるということでございます。

目を世界に転じますと、大きな動向として人口増加の問題がありまして、途上国を中心に大幅に増加するというので、水や食糧問題、あるいは経済成長と相まった地球環境問題、資源問題の深刻化といったことが予見されるということでございます。この辺りは、61ページまでデータでまとめてございます。

国際情勢的には、B R I C sと言われる巨大な途上国の成長ということで、これが将来、国際情勢上バランスが変わってくる可能性があるといったような長期的な動向、この辺りが、これからの御議論の御参考ということになるのではないかと思います。

参考資料2-1の方を見ていただきますと、第2期基本計画の進捗状況などの現状の評価でございます。

2ページにわたって表にまとめてありますが、総合科学技術会議として、まさに基本計

画の策定の準備といたしまして、昨年5月に進捗状況のとりまとめをしております。この資料はそれを基に、委員の先生方に全体像を総覧していただけるように表にしたものでございます。

各項目が左の柱にありまして、真ん中の柱及び一番右の柱に、それぞれ進捗状況のデータと今後の課題の例をまとめております。これはあくまで全体像を皆様方に概観していただくのが目的でございます。それぞれの項目の評価が適切かどうか、十分かどうかは、後日それぞれの項目について議論していただくときに再度していただければと思います。

まず、これも駆け足になりますが、第1章の「2. 研究開発投資の拡充」という項がございます。これにつきましては5年間で24兆円という投資の目標を立てたわけですが、政策の進捗状況のところにありますように、17年度予算までの合計額は20兆6千5百億円余りということでございます。ただ、これはまだ地方公共団体の部分などを集計できていないところがありまして、まだ確定していないというような状況でございます。

第2章のところの「I. 科学技術の戦略的重点化」の2.のところでございますが、これはいわゆる四分野への予算シフトというものは、政策の進捗状況にありますように、予算上着実に進んでいるということでございますが、右側の課題のところにありますように、成果目標の達成などについての課題というのは指摘されております。

「II. 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革」は、いろいろな項目がございます。その中でも、①の競争的研究資金のところにつきましては倍増目標というのを基本計画では立てたわけですが、数字的には倍増されなかったということでございますが、他方で科学技術関係経費全体に占める割合というのは増加した。かつ、システム改革的には進展を見せたということで、入り混じった評価になっております。

②の人材の流動化は、先ほども情勢変化のところでもありましたが、進展がなかなか残された課題が大きいということでございます。

③の評価システムのところは定着をしつつありますが、政策の質の改善に結びつけるため、いろいろな課題が指摘されております。

次のページで、(2)のところでございますが、研究主体ごとの評価として大学の法人化、国研の独法化等、研究開発を担う重要な機関における大きな構造的なステップがございました。ただし、実際にこれから成果を出していくということが大きな課題として指摘をされているところでございます。

それから、民間企業の研究開発税制については、この期間中に抜本的に強化されたということでございます。

「2. 産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革」は、先ほどのベンチャー等のところでもデータ的にも相当進捗が出てきております。

「3. 地域における科学技術振興のための環境整備」は、いわゆるクラスターのような動きが具体化しておりまして、そこは評価できるわけですが、全省庁ベースでの連携というのが課題を残しているということでございます。

「５．科学技術活動についての社会とのチャンネルの構築」は、社会との関係につきましては、結果としては関心の低下等、逆方向の変化になっておりまして、課題はかなり大きいということだろうと思います。

「111．科学技術活動の国際化の推進」のところでは、国際的に魅力的な研究環境が日本にはつくられていないという評価でございまして、これも課題が残っているということでございます。

ちょっと駆け足になりましたが、これが第２期基本計画の評価の全体像ということで、御議論の御参考にしていただければと思います。

少し参考の方が長くなりまして恐縮でございますが、以上を前提といたしまして、本日の討議資料ということで皆様に見ていただいております、理念についての「検討の視点」ということでございます。

先ほど、阿部座長の方から３つ御紹介がございましたが、大きな論点があるというふうに考えております。

１つは、１ページ目の論点１というところにありますように、理念の在り方そのものについての論点でございます。

最初の にありますように、３つの大きな理念が掲げられて、それに沿って政策を展開していくという形が第２期基本計画でできたわけでございます。この３つの理念というのは、日本が目指す国の姿としてバランスが取れて包括的であるという評価ができるのだろうと思います。

ただ、３つの理念につきまして、ただいま駆け足で少し見ていただきました基本計画の達成状況とか、あるいはこの期間中に起きた変化、あるいは今後の重要な展望ということすべて俯瞰した場合に、この３つの理念というのが妥当であるかどうかということについて検討をしていく必要がございます。

一つ を飛ばしまして、３つ目の のところにありますように、こういったバランスが取れて包括的であるという評価がある一方で、科学技術政策に対する方向づけという観点で、より鋭角的な国の姿やビジョンを掲げてそれに沿った戦略展開を検討すべきではないかという御意見もあるわけでございます。そういった例を右に、参考１として挙げてありますが、こういった点について検討をする必要があるのではないかという論点がもう一つございます。

この場合、ここに書いてございますが、計画全体として確かにシャープになり、明確になるわけでございますが、その継続性の問題、あるいはシャープになる分、広範な説得力を持つかという課題も併せて考える必要があるということでございます。

一番下の にありますように、第１回のときにも御指摘がございましたが、今、内閣府で検討していますさまざまな長期的なビジョンや計画との整合性をきちんと図っていく必要があるということでございます。

今、申し上げました、より鋭角的な国の姿やビジョンということで、これはあくまで例

として、材料としてお示しをしておりますが、例が3つございまして、「世界の科学技術リーダーを目指す」とか、あるいは「環境保全と経済発展が両立する持続可能な社会を実現し、生活水準の向上と財政の安定化を達成する」といったような理念も考えられるのではないかと。それから、もう少し時間軸の観点を導入いたしまして「世界に類を見ない高齢化の中でも、健康で豊かな国民生活を実現する」といったような理念の設定というのもあり得るのではないかとということでございます。

ほかにもいろいろ御意見があると思います。御意見をいただければと思います。

それで、「主要国の事例」というのを幾つか挙げてございます。

英国、ドイツ等の例を見ましても、ビジネスの成功による繁栄ですとか、あるいは経済面、社会面、環境面で強いドイツを実現するといったような、一番高いレベルでの理念、目標というのはジェネラル、一般性の高いような設定になっているような印象を持ちます。

上から4つ目の韓国につきましては、かなりキャッチアップ型の目標設定になっているのが特徴的でございます。

次のページに、2つ目の大きな論点といたしまして、理念そのものの議論だけではなくて、理念を実現する「見えやすい」政策体系を構築したり、あるいは具体的な目標を設定していく、それが大事ではないかという問題提起をさせていただいております。

今の理念が包括的であるということで、政策に方向を与えていないということについて、どういうふうに第3期の基本計画で対応していったらいいかということでございますが、現在の計画における理念から出てくる政策への体系、目標をもう少し整理して明確化していく必要があるのではないかとということでございます。

その際、この矢印にありますように、具体的な政策目標を検討していくわけですが、政策手段との組み合わせで初めて信頼性のある目標設定が可能になるという点も十分留意しなければいけないということでございまして、目標設定と政策手段をセットで考えていく必要はありますが、本日はその中で目標の点について少し御検討いただければということでございます。

具体的にどういうことをここで言っているかということですがけれども、参考2のところを見ていただきますと、「知の創造と活用により世界に貢献できる国」という理念が、今、掲げられております。これは大変一般的で、反論の少ない理念設定の仕方だということだと思いますけれども、それをより具体的な目標に向かって政策をどう方向づけしていくかということを考えたときには、例えば①に挙げましたように、「基礎研究の水準を先進欧米諸国と遜色ないレベルに引き上げる」とか、あるいは②にありますように、「世界の研究者を引きつける研究を行う」。これもあくまで例示でございしますが、こういったより具体化された政策目標を設定していく必要があるのではないかとということでございます。

①、②のそれぞれの具体的な政策目標が実際に達成できているかどうかということについては、更に①、②のところそれぞれ指標としてありますように、論文の面ですとか、あるいは研究拠点がどれくらいできているかというような、ある程度客観的、定量的に評

価できる指標というものも設定していけるのではないかと考えています。

ちなみに、現在の第2期基本計画の下で、この大きな理念の下に例示されている目標というのは、下の点線の枠囲いにありますように、そういう具体的な目標がございまして。我々の問題意識としては、大きな理念と、やや個別具体的な目標の間に、より国民に説得性を持つような具体的政策目標といったものを設定して体系化していくことが、今回は重要ではないかという問題意識でございまして。

同じような点で、2ページの右側の方にありますが、これもあくまで例示でございまして、「国際競争力があり持続的発展ができる国」という理念を実現するための政策目標としては、現在は、下の点線の枠囲いにあるようなTLO等技術移転機関が質的量的に充実するといったような、かなり個別的な目標になっておりますが、第3期基本計画では①にありますような、例えば「国際競争力を有し高付加価値を創造する産業群の維持・強化」といったような目標設定、それに向けて政策を方向づけていくといったようなことが考えられるのではないかと考えています。

それを評価する指標として、そういう戦略的な産業分野における、指標1にありますように、生産性向上を実現するとか、国際競争力指標を改善するとか、そういった評価のできる指標設定というのはできるということでございます。

同様に「環境保全と経済発展が両立する持続可能な経済社会の実現」という具体的政策目標の設定の仕方も考えられるということで例示をしております。やはり、これについてもそれぞれ具体的に評価できるような指標設定というのはできると。

ここでは具体的に温室効果ガス排出抑制とか、あるいはリサイクル関係の技術開発の目標設定というのが、更にその下に設定することは可能ということで指標を例示してございます。この辺りの具体的な話になりますと、更にこれから詰めていく必要があるということだと思います。

その下に「安心・安全で質の高い生活のできる国」といったことを実現するための政策目標につきましては、やはりいろいろな要素に安心・安全というのは分かれるわけございまして、①にありますように「健康な長寿社会の実現」とか「自然災害で大きな被害が発生しない生活環境の実現」、あるいは③にありますように「国内外の犯罪・テロによる被害が減少する社会の実現」、④にありますように「コンピューターウイルス・産業事故・有害化学物質等先端技術の利用に伴うリスクと被害が少ない生活の実現」というような具体的な政策目標というのが考えられるのではないかと。

更に、で示してありますが、安心・安全で質の高い生活という理念ということからしますと、そういったところに科学技術力を最大限活用するという施策を展開するといったしまして、国民の評価がこれによって上がるかどうかと、それを上げていくという目標設定というのも考え得るのではないかと考えています。

次の3ページに、具体的な政策目標の設定ということで、やはり各国の事例を御参考までに挙げさせていただいております。

英国では、ここにありますように、かなり具体的に「2014年までの10年間に、研究分野において、米国に次ぐ世界2位の優位性を維持しつつ、他のOECD諸国に対するリーダーを維持する」といったような具体的な目標を掲げております。

韓国につきましては、ごらんのように2005年、2015年、2025年と、かなり明確なマイルストーンを設けまして、いろいろな指標で目標を設定しております。

中国についても同様の数値的な目標設定がされております。これも御参考にしていただければと思います。

4ページ目でございますが、今の理念から、その下の具体的政策目標の設定、更にその先の問題でございますが、具体的政策目標を実現するための個別具体的な個々の施策というものも計画の中で盛り込んでいくわけでございます。

その際、個々の政策については、ここにありますように可能な限り、事後的に評価可能な達成目標を設定し、施策の目指す政策効果をあらかじめ明らかにするという事で、施策の進捗状況、効果実現といったものを定期的に政策当局が把握して、政策実施にフィードバックしていくと、いわゆるPDCAマネジメントが実行できるような、そこに十分留意した計画策定がやはり重要ではないかと。これが、第3期の基本計画の一つの方針として考えられないかという論点でございます。

特に、そういった目標設定を考える場合に、科学技術のような成果実現が長期に及ぶ政策では、中長期的な達成目標が一方であり、他方でそこに至る節目、5年ごとの目標、マイルストーンを明確化していくといったようなことも考える必要があるということでございます。

その点につきまして、参考3として、今日は個々には御説明申し上げませんが、これまで全政府ベースでこういった、今、申し上げたような問題意識に沿いまして、個別の技術開発プロジェクトにつきまして、具体的なタイムフレーム及び目標設定といったものをした例がございます。「産業発掘戦略（平成14年12月）」とか、「ミレニアム・プロジェクト（平成11年12月）」といったようなことがこれまでも行われてきておりますので、こういった点も留意して、今後、計画をつくっていくべきではないかということでございます。

最後に、大きく3つあると申し上げました論点の、もう一つの大きな理念に関する論点ということで、科学技術が国民に身近に感じられる目標の設定について検討すべきではないかということでございます。

今、私が説明申し上げましたいろいろな目標設定に当たっては、今の国民の科学技術に対する関心とか理解ということを踏まえますと、やはりわかりやすく魅力を訴えていく、国民に夢と希望を与えたり、士気を盛り上げるといったことを十分考慮して目標設定を考えていくべきではないかということでございます。これを通じて、国民生活において科学技術が身近に感じられるようになり、理解や支持を広げることになるのではないかとということでございます。

参考４として、そういった形での目標設定というのはいろいろなレベルであると思いますが、かなり理念に近いような具体的政策目標のレベルでこういったことが考えられるかということで例示として幾つか掲げておりますが、これも先生方からさまざまなアイデアをいただきたいというふうに考えております。

「世界一健康で活力ある高齢社会を実現する国」とか「災害や犯罪の犠牲者が世界一少ない国」とか、あるいは「地球に優しく快適な環境を次世代に引き継ぐ国」と、こういった身近に感じられる設定の仕方というのがあるのではないかと考えてございます。

更に、一番下ののところにあります。計画の方からトップダウン的に目標設定をしていくというだけではなくて、国民の方から科学技術に期待するプロジェクトを公募して、それを実現していくというようなプロジェクトを国民を巻き込んでやっていくということも、こういった身近に感じられる目標設定ということで考え得るのではないかと考えて、これはまさにアイデアでございますが、挙げさせていただいております。以上、少し長くなりましたが、こういった理念の検討に際しまして重要となると思われる点を御説明いたしました。勿論、阿部先生からも御紹介ありましたように、これ以外の切り口、あるいはここに挙げられておりますいろいろな視点でも御批判、あるいは新しい視点といったものも活発にいただければ大変ありがたく存じます。

以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、意見交換に入らせていただきたいと思っております。

今日は討議資料にありますように、主として理念に関わるところを御議論いただきたいと思っております。左の方に論点１、論点２、論点３とございまして、それに対する参考の方はまさに討議の材料ということで用意してもらったものであります。もっとすばらしい表現、その他、あるいは目標があるかと思っておりますけれども、これを区切って議論するのは必ずしも建設的でないと思っておりますので、この論点１から論点３、どこでも結構でございますので、御意見を賜ればありがたいと思っております。どなたでも結構でございますので、お願いいたします。

若杉委員

幾つかの御意見を申し上げさせていただきたいと思っております。まず、論点１の理念の在り方に関するのですが、科学技術基本計画自身は非常に息長く継続する性格の計画ですから、第３期の計画を策定するに当たって、第２期をきちっと踏まえていくという基本的なスタンスで検討が開始されるということについては、私はそういうスタンスは正しいのではないかと思います。

その上で、先ほど阿部先生が理念、政策体系、国民へのアピールという形で議論を整理をしてくださったので、それに沿って意見を述べたいと思うのですが、この理念の中の１

というのは国際的な立場から見たものであり、理念の2は経済面から見た考え方であり、理念の3は国民生活というふうに私は理解するわけです。そこで、第2期と第3期の間でこれらがどのように変わったのかということに関して考えると、国際的な観点から言えば、引き続き延長していいのではないかと思います。また、それなりの成果も上がっているのではないかというふうに理解いたします。

それから、経済面から見ますと、これも引き続きこういうスタンスでいいのではないかと。残念ながら、日本経済、あるいは産業の競争力は依然として停滞期から脱しておりませんので、この理念は依然として必要であり、また、余り変わっていないと思います。

ただ、第3番目の国民生活における変化は、私は大きく変わったのではないかというふうに思います。

安心・安全で質の高いということではありますが、まず幾つかありまして、安心というのは非常に主観的な概念であって、科学技術に最もふさわしくないというふうに受け取られかねないと懸念します。各個人が自ら主観的に判断することを、国の計画として、安心を与えるという形で整理できるかどうかというのは、計画としては議論をすべき点があるのではないかと。私は、高い安全性を目指すことは大切であり、安全ということは非常に重要だと思います。

それから、質が高いということに関しては、意味する方向をクリアにしないと、理念として掲げていることが必ずしも伝わらないということではありますが、全体として感じられるのは、これから先、国民を取り巻く環境が大きく変化し、少子高齢化の時代を2030年までの間に何とかクリアしていかなければいけないような大きな課題に直面しているわけで、それを科学技術の力で克服するというスタンスが明示されないと、インパクトが少し弱いのではないかと思います。むしろ、言葉としては適切な言葉を持ち合わせていないのですが、安全、質の高いというやや受け身のトーンから、少なくとも「活力のある」とか、もう一歩踏み込んだ形のトーンに今回はギアチェンジをしておく必要があるのではないかというふうに私は感じています。これが、論点1に関する意見であります。

論点2に関しましては、非常に多岐にわたりますので、1つだけ申し上げるとすれば、やはり政策体系として実施してきたことの成果、でき上がったものについての評価をきちっと考えていくべきではないかと。

いろいろ技術的な達成度に関して事務局の方から御説明がありましたけれども、投入した資源あるいは資金との関係で、それを投入するにふさわしいものであったのかどうかというパフォーマンス、あるいは成果についての評価をもう少しきちっと総合科学技術会議としても把握しておく必要があるのではないかと思います。

残念ながら、そういった把握がデータベースとして整っていないというのが現状であると思います。計画は3期、4期とずっと続いていくわけでありまして。そういうことを考えると、計画に関する内容、その成果がどのような評価を受けるのかということについて、専門的に分析し、社会科学も含めていろいろな形で分析・評価していく、そういう専門集

団、あるいはデータベースの蓄積を是非ここで、どこかで入れておく必要があるのではないか。これは3期にとどまらず、それ以降の計画にも非常に重要な点ではないかと思えます。

論点3については、特に大きな異論はありませんけれども、国民生活に身近に感じられる計画作りが私は非常に重要だと思えます。

先ほど、事務局からのアイデアとして、プロジェクトの公募ということがございましたけれども、私はここはもう少し踏み込んだ方がいいのではないかと思います。

恐らく、この計画がある程度、形ができた段階で国民に対して意見を聞くというような場所をお考えになっているのではないかと思いますけれども、私はそれでは少し遅いのではないかと。むしろ、もっと早い段階で国民のニーズの把握に努め、それらが今度の基本計画にどう反映されるのかという手続をお考えいただいた方がいいのではないかと思います。

そういったことを行うことが、結果として今回の計画が非常に国民から支持されるものになり得るのではないかと考えます。

阿部会長

ありがとうございました。大変、ポイントを衝いた御意見だと。

田中明彦委員

私、大きく分けて2つほど申し上げたいと思えます。

1つは「論点1．理念の在り方について」ですが、この3つの点は、若杉先生がおっしゃったように、最後の「安心・安全で質の高い生活のできる国」というのはちょっと考える必要はあるかなとは思っていますが、ただ、この3つ挙げているのは、全体としてみるとバランスはよいと思うんです。勿論、これを右にあるようなより鋭角的な形で表すというのも、それなりにいい表現になるのであればよいと思えます。

ただ、例えば、ここに出ている真ん中の「環境保全と経済発展が両立する持続可能な社会を実現し、生活水準の向上と財政の安定化を達成する」というような長いものでは、全く鋭角的になっていないと思えます。これだったら「国際競争力があって、持続的発展ができる国」でいいのではないかという感じがします。それが論点の1です。

論点の2なんです、3つの中で、私は1番目の「知の創造と活用により世界に貢献できる国」というのは、これをどのように鋭角的に表すかどうかは別として、内容としてみると非常に重要な理念だと思っているんですが、こここのところで具体的目標の中に、今、ここで挙げられているのが、大まかに言うと、これは知の創造のレベルについてあるんですが、やや世界に貢献というところが弱いような感じがするんです。

勿論、研究者を引きつけるとか、研究者が日本に来てくれるというのは大事な話ですが、それ自体で世界に貢献しているのかということになると、私はちょっと、この理

念の具体的目標ということだと弱いのではないかと思うんです。

中身としてみると、2番目の理念、3番目の理念と重なりますけれども、私はこの「知の創造と活用により世界に貢献できる国」というものの中には、やはり日本が作り出す科学技術力によって世界的な、人類が直面している課題を解決するのに役立つことをやるのだということをごここに明示的に書く必要があるのではないかと思うんです。

2の国際競争力とか、安心・安全でやっているのは勿論そうなんですけれども、例えば、環境問題であるとか、人口問題であるとか、エネルギーの問題であるというようなことは、日本にとっても勿論重要ですけども、世界にとって重要だと。世界をこれから存続させていくためにはどうするかということに日本の科学技術が役に立つのだという形にするとすれば、こののところに具体的目標をある程度特記しておく必要があるのではないかと思います。

例えば、ここの安心・安全とも関係しますけれども、それから、参考資料のさっきお配りいただいたもので、この資料は大変勉強になりましたけれども、例えば、一番後の58ページのところに「世界の人口増加」というのが出ていますが、これは人口増加も問題ですけども、日本の周辺諸国を見ていけば、少子高齢化、特殊出生率の低下というのは韓国でもそうですし、台湾でもそうですし、シンガポールでもそうですし、多分中国でも全体としては増えますけれども、沿海地方では同じことが起きるわけです。

ですから、そうすると、恐らく、安心・安全のレベルで少子高齢化に役に立つ科学技術というのを日本が一生懸命つくっていくということは、それ自体として世界的な都市社会における少子化とか、その少子化した中でどうやって快適な暮らしができるかという、これは日本の問題だけではなくて世界的問題だととらえた方がいいのではないかと私は思うので、そのようなところを1の理念のところにもう少し明示的に書きになった方がいいのではないかと思うんです。

余り、世界のコンペティションでノーベル賞何人とか、何とか賞何人とかということも勿論重要ですけども、実質、それによって世界に貢献しているという方を強調した方がよろしいのではないかと私は思いました。

阿部会長

ありがとうございました。

猪口委員

今の田中先生の御意見を、私は全面的に支持したいと思います。この3つの理念のところで基本的にはいいとしても、やはり書き換える必要があると思います。例えば、知の創造と云々。貢献というの、貢献は一体何なのかということがありますので、例えば私だったらどのように書きたいかと申し上げますと、田中先生と同様、国際社会が重視する問題の解決を促進する科学技術を目指すということです。

その場合、まず、国際社会が重視する問題ということ認識できなければだめなわけです。そこで、広くいろいろ世界について考えてみる必要があります。例えば私たちの分野ですと、2000年に国連がコフィー・アナンさんを通じてミレニアム・ディベロップメント・ゴールズというのを出しましたので、これは貧困撲滅の課題を掲げているわけですが、非常に総合的な対応が要されるところです。

もう一つ、非常に身近なところで思い出しますのは、国連のハイレベルパネルというのがありまして、緒方貞子先生がメンバーであり、日本でも大きく報道されました。その中で、拡散の連鎖、カスケード・オブ・プロリフレーションというテーマが非常に大きく取り上げられていました。先回も申し上げましたような大量破壊兵器の拡散問題が人類の直面する、重大な脅威であるというような認識といたしますか、アイデンティフィケーションをしているわけです。

ですから、そういうふうに国際社会が重視する問題というのは何なのかということをもまず第1段で押さえて、そして、それに日本がどう解決者として対応できるのかということをも科学技術の面から答えるということだと思えます。これは、この先、内閣府で国の戦略全体をストリームライニングしていくべきところだと思えます。

例えば防衛庁だったらどういう答えを出すのか、外交面からはどういう答えを出すのか、あるいは産業の面からどういう答えを出すのか。どの面からも国際社会が重視している問題をどう解決できるのかということの答えを出すべきなのですが、そのような全体状況の中で、私たちは総合科学技術会議を通じて、科学技術として答えを出せるのかということをも考えるというのが、まず基本ではないかと思えます。ノーベル賞は、後からついてくるんだと思えます。目標にしなくても、そういうことを提供できればついてくると。

私のささやかな経験から、日本というのはやはり非常に大国だと世界から思われているんです。そのときの大国の定義なのですけれども、それは日本の場合、自分の問題を解決できたので、世界の問題も解決してくれるのではないかとということで大国として期待していると。だから、大国の定義というのは、経済力が大きいとか、軍事力が大きいとか、そういうことでもなくて、要するに、問題解決する力が強いということがポイントではないかと思えました。

それから、参考の1のところ「鋭角的な理念」とありますが、田中先生も御指摘のとおりなんですけれども、やはりこれは余り鋭角的な表現にもなっていないという感じがします。

国際競争力のところはこのような書きぶりでもいいのかもしれませんが。

3番目の安心・安全のところですが、高齢化という大きな変化要因があって、資金循環が難しくなるという説明を、今、事務の方からいただきました。そういうことを受けて、どのように理念を再構築するかということだと思えます。

勿論、安心・安全で質の高いというのはいいのですけれども、今度そういう制約要因を考えたときにより重要となってくるのは、多分、人の自立を可能にするような社会なのだ

ろうと。自立と尊厳を重視するような国民社会というものをどうつくるのかということではないかと思えます。

ですから、自立して健康で、そして余力を持って人を助けることができる。低コストな非常にいい社会、正義ある社会をつくる必要があります。低コストでありながら、人間の尊厳が非常に高く維持されるようなものをいかにつくるのかということ課題としてほしいという感じがいたします。

ノーベル賞につきましては、数値目標を掲げるのはいいのですが、私が理解するところ、一般的にこういう大きな国際的な地位を取るためには、それがプロセスとして構築されないとなかなかうまくいかないと思うんです。ですから、数値目標を入れるからには、研究者にノーベル賞を取ってもらえるような支援プロセスを国全体として構築するところまで考えないと、各国がそういうことをしているので難しいのではないかと思います。

私は、日本のノーベル賞受賞者というのはものすごく優秀に違いないと確信しています。なぜかという、日本はそういうプロセスを必ずしもつくってあげていないので。多くの国の場合、国際的なプロファイリングということをもっと有望な科学者についてやって、いろいろな形で国際的に売り出していくといいますが、表現がよくないですけれども、そういうプロセスを構築して、政治と学問がかなり連動してやっていくプロセスがあるので、日本としても数値目標を掲げるからには、やはり日本の科学者が世界でハイプロファイリングされるようなプロセスを構築できるかということも考えていいと思うんです。

それから、先ほどの2期計画の方で達成できなかった流動性のところですが、やはりキャンパスのバイリンガル化ということをもっと徹底的に進めるべきです。ヨーロッパの多くの国は、すべてそこで英語で研究できる、そして、それで構わないというようなところがありますので、やはりバイリンガル化は必要ではないかと思えます。

阿部会長

ありがとうございました。

貝沼委員

第1回目を欠席いたしましたので、簡単ですが、考え方を少しお話しさせていただきます。

私は、第2期基本計画をつくるときの科学技術会議政策委員会におりまして、そのとき以来、どのように計画が進行しているかということを見ておりました。第2期基本計画で反省するところ、それから今後こう考えるべきではないかというところがあります。そのいくつかを以下に述べさせていただきます。

第1点は国際競争力という点です。第2期計画のときにも確かに国際貢献ということは言われたのですが、表に出てきてみると競争力が突出して、貢献は余り見えなくなっていた。日本は、さっき猪口先生もおっしゃいましたけれども、アジアの中で数少ないOECD

Dメンバー国であって、アジア諸国の我々に対する期待は非常に大きいものがあるわけです。

私は現在 C G I A R (Consultative Group on International Agricultural Research) という世界で 62 の国および組織が拠出金を出して、農業研究を通じて地球規模の食糧供給、あるいは貧困からの脱出を目的に活動している組織で科学理事会のメンバーをつとめています。第 3 期では、国際的な競争と並んで、国際問題に対する日本の貢献も明確に表面に出す時期に来ているのではないかと考えています。私は農業科学の方ですが、農業研究分野では相当の貢献をその中でしていくという方向で進んでいます。

第 2 点は、第 2 期計画の期間には、いろいろな先端技術、ライフサイエンスで言えばゲノム解析とか、バイオテクノロジーなどの研究に関しては非常に大きな予算が動いていますが、先端的な研究だけでは、解決できない問題が多くあります。例えば食糧の安定的供給という現実問題は、従来型の研究と先端研究の融合のなかで初めて達成されるものです。ですから、先端的な研究に対する評価と、国家的な問題解決のために必要な研究の評価というものは、同一の評価軸で考えるのは難しいことがあります。後者のような研究に対してもきちんと評価できる別の評価軸が必要なのではないかと思っています。

別の言葉で言うと、国際競争の激しい先端研究と、もう一つは各省庁のミッションに関連する研究、例えば食糧問題とか、環境とか、エネルギーなどの基盤的研究と言うのでしょうか、それは違う評価軸で評価していかないといけないと思います。

第 3 点は、第 2 期基本計画のときは、江崎玲於奈先生などのご意見もあり、我々は早くフロントランナーにならなければいけないということを強く感じて作成したこともあり、そういうトーンが強く出ていると思います。その流れの中で、競争資金の増額ということも非常に頻りにディスカッションされました。その中では、競争資金的なものとはストラテジックリサーチのようなもののバランスをどうするかを考えておくべきであるということも議論されました。現在の各省庁の予算を見ていますと、他を削って競争的資金に特化しすぎているのではないかとと思われるところもあります。

それで、今日の 3 つ残っていますキャッチフレーズについて、そのもの自身は継承してよいと思うのですが、中身についてはもう少し変えていく必要があるだろうと思います。

それから、安心・安全につきましては、私は先ほどの若杉先生のお話に全く賛成です。

阿部会長

ありがとうございました。

田中耕一委員

先ほど、猪口先生が「受賞者は優秀だ」というふうにおっしゃられて、その後に私がこんな意見を申し上げるのは非常に恥ずかしいのですが、既に田中明彦委員がおっしゃられたことと、私がお話ししたいことが大分重なっておりましたので、手短かに話せると思いま

す。

より鋭角的な理念の例ということで、「世界に類を見ない高齢化の中でも、健康で豊かな国民生活を実現する」ということに関して、それに触発されて、言わば素人の思いつきのようなアイデアとしてお話ししたいと思います。

私の本業として、例えば健康で豊かな生活を実現するために、病気の早期発見とか、あるいは治療とかに役立ってゆきたいと思うのですが、特に高齢化、あるいは少子化、いわゆる働き手が少なくなっていくということに関してちょっと思いついたことをお話しします。私はずっと「生涯エンジニア」として行きたいと申し上げています。定年を過ぎても活躍したい。でも、その時は若い人たちと同じようにフルタイムではちょっと働けないというときに思いつく言葉として、ユニバーサルデザインがあります。いわゆるユニバーサルデザインというのは、はさみとかの道具が健常者を含めただれにでも使いやすくするという意味でよく使われると思いますが、これ自身、日本が随分貢献しているというふうに私は聞いております。

でも、それをもっと広い意味で考えていただきたいのです。例えば、いわゆるハンディキャップがあると、将来、私も高齢者になりますので、仕事がフルタイムでできない。猪口先生がおっしゃられたように、外国人でも日本の国内で活躍できるというようなときに何が必要か。高齢化、少子化というのは日本にとってはマイナスかもしれませんが、そういったことを実際に目の前の問題として取り組んでいくことによって、単にハードだけでなく、言わばソフトの面でも日本のシステムが、世界の手本になることもできるのではないかと思います。

こういうことは、既に日本国内で取り組まれていると思いますし、成果を上げていると思いますが、あらためてユニバーサルデザインという観点から見るといえるか、分析することにより、それ自身がまた新たな価値を生んで、それが日本の貢献として何か新しい意味を生み出すことになるのではないかというふうに思います。

阿部会長

ありがとうございました。大変ポイントを衝いた御提案だと思います。

千野委員

私は4点ほど、なるべく簡潔にお話ししたいと思います。

まず、3つの理念というのは皆さんおっしゃっていますように、私もバランスが取れていて妥当であるというふうに思います。

今日は、3番目の安心・安全が割合ハイライトされていると思うのですが、確かにおっしゃるように、安心というのは科学的でないというのはそのとおりであると思うのですが、けれども、論点3で国民にわかりやすいという観点が、今回の第3期において重要であるというようなことから言えば、ここはやはり避けて通ることはできない、むしろ一番重要

であると。いかに安心を感じていただくかというようなこと、納得していただくかということが極めて大切であって、科学的でないからこそかもしれないんです。

私は、原子力の問題に関連しているのですが、原子力が最も典型的な例でありまして、安全でも安心でないためだという世界で、それが正しいとは言いませんけれども、そういう状況になっている。

ただ、100 人の人に 100 人感じてもらうかと、これはかなり難しいのですけれども、大事なことは政府なり、あるいは原子力発電で言えば企業なりが、そういうことを常に配慮して行っているかということを感じさせる、それが大事だと思うんです。そういう安心にも配慮している姿勢が感じられる、それがメッセージとして届く、そういうことが大切なのだろうと思います。

2 番目は、鋭角的というところもよく出ていて、私は、実はお二人の田中委員がおっしゃっていたことと同じようなことを考えていたのですけれども、と言いますのは、高齢化社会の問題点というのは、だれが見ても日本だけではなくて、アジアあるいは世界の大きな中心的な課題の一つだと思うんです。

その場合に、かねがねマスコミの報道に関しても私自身は不満というか、満足していない部分があるのですけれども、それは不安が不安を呼ぶというような報道になってしまっている。つまり、少子高齢化の問題をどちらかと言うと暗い問題としてとらえている側面がある。確かに、問題ではあるのだけれども、まだ世界に類を見ない、人類が未経験の、言ってみれば領域に入りつつある。言ってみれば、日本はフロントランナーとしてチャレンジを受けているということだと思うんです。

したがって、鋭角的な参考例 1、皆さんは鋭角的でないとおっしゃっているのだけれども、そもそも高齢化の中でも、というとらえ方自体が暗黙のうちにネガティブにとらえているのではないかというように思うんです。

それで、私が一つ考えてみたのは、そうだとすれば、むしろ世界にモデル国となるような理想を提供するとか、言葉だけかもしれませんが、高齢化社会のモデルを日本が提供するというような考え方の方がもう少し前向きなアクションオリエンテッドなものになってくるのではないかと思います。

最後に、プロジェクト、論点 3 のところでおっしゃっていたのですけれども、これは若杉委員もおっしゃったように、私も是非こういったことをどんどんやっていく必要があると思います。それには、是非とも総合科学技術会議の議員の先生方一人ひとりが顔の見える委員になっていただいて、先頭を切ってやっていただけるといいのではないかと思います。

と言いますのは、国民がまだ議員の先生、会議というものをほとんど知らないと思うんです。第 3 期の課題は、これを非常に有名なものにすることが大事なのではないかと。

最後にもう一つ、これを読みながら感じていた一つの疑問というか、これはどうなのか

と思ったことは、最後にほかのビジョンの整合性、長期的な内閣府のさまざまなビジョンの整合性とに関連してくるから、あるいはよろしいのかもしれませんが、これには日本という国がどこに立地し、どういうところにあるかという、ある種の地域性とか、例えば具体的に、アジアにあるとか、あるいは日本は海洋国家であるとか、そういう意識がないと、それはなくてもいいのかどうなのかと、そんな疑問をちょっと感じた点も言っておきます。

阿部会長

ありがとうございました。

住田委員

まず、「論点1. 理念の在り方について」、やはり基本計画というのは長期的なものですので、まず、今までの3つのものを中心に据えた上で今の情勢の変化を修正するとか、それを取り込んでいくという方向性でやるということが必要であろうと思いますが、その情勢変化の中で私が注目したいのは、先ほどから少子高齢化のお話も出ておりますが、2005年が人口のピークでもある、これから右肩下がりの時代に入っていくということが、やはり必須の視点であろうと思います。

そうしますと、これまでのような経済的な大国としての豊かさを維持とか持続すること自体が一つの大きな困難性に直面してくるのであると。そうすると、2つ目の持続可能なというのは、言うのは簡単ですけども、やはり維持費、ランニングコストの面からも、いろいろ科学技術の面でも制約を受けるということを前提によく考えていかなくてはいけないということが一つだと思います。

あと、少子高齢化がマイナスイメージかプラスイメージかはともかくとして、人口減少ということで、はっきり言いまして、商品も生産もいろいろな意味で経済縮小に入っていくという社会になってきたわけですし、その中で科学技術の果たす役割は更に大きくなっているということは間違いのないわけですが、それをどのような形で、そこら辺が国民の中に受け入れられているかということ、やはり国民に対するアピールという点では限られたパイの中で大きな問題になってくると思います。

そこで、人材の活用ということが今後の人口減少社会の中で重要なことで、今後の情勢変化の中で出ておりますのは、やはり気になるのが子どもの学力・意欲の低下、若者のそういう意味での訓練の低下ということだろうと思います。

この基本計画の会議では、恐らくトップのお話が今後もたくさん出てくるだろうと思います。トップランナーとして走っておられる方はたくさんすばらしい業績の方がいらっしゃいますので、その部分は国際的なところで更に磨き上げていただくという視点とともに、やはり人口減少の中で国民の全体的な知の二極化、下の方の底上げを図るという視点、その辺りはやはり中期的にも短期的にも目標として、ある程度見えやすいものを出していかないと、科学技術についての担い手の配置はともかくとして、支持する方の方たち、今、

言いますと安心の話が出ていますが、支持者が離れてしまうことというのを非常に恐れております。

最後に安心の点で、今、千野委員がおっしゃっていたものと全く同様の問題で、主観的な問題ではありますが、国民に対してのアピールを怠らないと、やはり科学技術に対しての信頼とかそういうものを寄せていただかないことには、すべての政策は動かないというような視点は必須であろうというふうに思います。

阿部会長

ありがとうございました。

中西準子委員

3つの分け方ということには賛成です。

1番目のところの具体的な目標というのは非常に狭いということを感じます。

2番目のところの目標の中で、②の環境保全と経済発展というのが、ほとんどエネルギー産業のこししか書いていないんです。もっと多様な産業のところに目を向けるということが一つ重要なのではないかと思うので、それを考えてほしい。

3番目の安心・安全ですが、これは実は私、安心・安全がつくり出す不安という原稿を書きまして、あと2週間後ぐらいに総合雑誌で出るのですけれども、それはどうしてかという、結局、安心・安全というものを国が与えてくれるものというふうにみんなが思ってしまうと、どんどん要求ばかりしていくということになっているということなんです。

ですから、安心をしてもらうということは非常に重要なのですけれども、やはり自分たちで考える、自分たちで判断する、こういう社会を受け入れるという道具のところ不足していると思います。

ですから、私はここのところは、安心を入れるかどうかは別として、自分たちで判断するとか、あるいは参加型であるとか、何かそういうものを入れないと絶対に安心というのはいり得ないと思うんです。

ですから、自分たちである程度、コストがこのくらいだからこれで満足するとか、そういう意味の科学が非常に欠けている。猪口先生の言われた低コストともちょっと関係するのですが、そういう意味で、ここのところの科学を発展させなければだめで、国民がそれを身に着けていくという視点を入れてほしいと思います。

それから、安心・安全の中に、いわゆる自然環境の保護というところがないんです。これは具体的な目標を入れて、例えば絶滅危惧種の問題とか、あるいは水資源の問題とか、そういうようなものを具体的な数値目標を入れて目標にしていきたいと思います。

阿部会長

ありがとうございました。

庄山委員

経団連で既に提言をしておりますので、その観点からいくつかお願いしたいと思います。

まず、基本的に、実現する政策体系を構築して、そして達成目標を決めて、具体的な数値目標を織り込むという形は結構なことだと思います。

次に、4点ほど申し上げたいと存じます。第1点は、論点1に各国の政策に関する事例が載っておりますが、大事なことは、やはりイノベーションによって経済成長を実現するというのを強く打ち出していきたいということであります。そのためには、技術革新のところの卓越した議論によって世界一のものづくり国家、つまり経団連で表現するところの「価値創造型『モノ』創り国家」の実現を目指すべきだと考えております。

第2点は、経済財政諮問会議の将来ビジョンは、たしか2030年を描いておりますので、この会議におきましても、20年、あるいは30年というように、ある時限を切った形で、科学技術の進歩によってどのような社会になるかを是非インプットしていただきたいということであります。

第3点は、論点2に「『国際競争力があり持続的発展ができる国』を実現するための政策目標例」の中に、アジアというものの視点をもう少し入れるべきではないかということであります。とりわけ、環境とか経済の両立の実現ということでは、今後、アジアの非常に急激な発展の中で環境、エネルギーを巡る状況は相当厳しくなると予想されておりますので、我が国が有する省エネや新エネの技術をアジアに展開していくことが非常に重要ではないかと考えております。

最後に、5ページにございます、「各府省から一定比率の予算を拠出いただいて、国民に夢と希望をもたらすようなプロジェクトを推進する」という提案は、国民にとって科学技術を身近にするために非常にいいアイデアではないかと思っておりますので、是非進めていただきたいと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。日本経団連の提言は、私も読ませていただいております。

大見委員

今、庄山委員が経済成長をもっと強く書いてくれということをおっしゃっていただいたので、私も似たようなことを申し上げたいと思うのですが、科学技術基本計画の第3期の一番大きな役割というのは財政収支均衡なのだろうと思うんです。過度な増税をしないで、税収を10兆円、20兆円増やすための産業をつくるということが非常に大事なのだと思います。

お願いなのですが、私は今日の討議の資料というのは非常によくまとまっていると思います。先生方からたくさんいい意見が出ていますので、そういうのをどんどん採用

していただくとともに、1つだけ抜けているのではないかとということで気がつきましたのが、2ページの右側の欄の「国際競争力があり持続的発展ができる国」という中で、二つの項目が掲げているのですけれども、強い産業をつくるということは世界中に安心して日本発の製品をたくさん買ってもらうということが大前提になります。世界中が日本は地震大国で、地震があったときに供給不安を起こすではないかということのを非常に強く思っているわけです。

そういうときに海外は何を要求するかと言うと、日本の持っている技術をほかの国にも出せ、そうでなければ安心して日本製品は使えないということを言われてしまうものですから、例えば地震が起こっても、地震だ、台風だ、落雷だ、洪水だといろいろなことがあると思いますが、いかなる地震が起こっても供給不安を起こさずに安定供給ができるような産業づくり、社会構造づくり、地震が来てもびくともしない工場づくり、あるいは道路だ、橋だ、空港だ、港だということになるのだと思うんですけれども、そういうことをはっきり世界に向かってうたう必要があるんだろうと思うんです。

完全な地震対策、同時に、例えば私どもの産業分野ですと、小さな振動があると製品の生産ができないものですから、地震対策と微振動対策が両立できるような工場建設という姿勢をはっきり世界に向かって打ち出して、絶対に供給不安を起こしませんという意思表示が要るのではないのでしょうか。現状の通常の地震対策は、クッション材料の土に建物を乗せるものですから、微振動だらけの工場になってしまい、半導体・薄型ディスプレイ等の産業にはまったく使えません。地震対策と微振動対策を両立させる新技術が日本から生まれました。主要産業に早急に導入させることが重要です。そうしないと、わが国に強い産業はつくれなないと思います。そんなものを入れていただければと思うんです。

阿部会長

ありがとうございました。

武藤委員

2点ばかり申し上げたいと思います。

1つは、「検討の視点」という討議資料は非常によくまとまっており、ほとんどのことは基本的に取り上げられていると思っています。ただ、その中で論点1の最後に、少しマイナーな問題かもしれませんが「様々な長期的なビジョンや計画との整合性をとるべきではないか」という問題提起があって、どなたも触れておられないようですので、少し申し上げますと、これはまさに取るべきであると思います。

今、長期的な政府のビジョンは大体、昔のように物何個、何キロ、何億円というのではなくて、どちらかと言うと、一つのアウトカムと言いますか、そういう成果を掲げるようになってきていると思います。そういう目で全体を整理する必要があるのではないかと思います。

そうすればおのずと、ときどき出てくるノーベル賞受賞者何人などの数字もすべてがおかしなものだとは決して思いませんが、具体的な数値を出すときにはそれなりの吟味が必要だと思います。

もう一点は、これは門外漢ですけれども、こういう一つの流れを望ましい方向に持っていくときの基本的な考え方として、経済の世界では競争ということ、つまり国際競争力ではなくて、国内での競争が非常に重要になります。それは大変口幅ったい言い方で恐縮ですけれども、どちらかと言うと、理念、方向性を一生懸命示そうとして、多分それがマクロの方向であればそれほど違和感はないと思いますが、今、何が一番大事なのかというのは、競争の結果出てくるというところがあると思います。みんなが思い切ったことをいろいろやっているうちに、最後に選択されるものが、人類にとっても一番重要なものだというような部分があると思います。

だから、そういう点をどこかに入れるのも一つの書き方なのではないかと思いますので、少しご検討して頂ければと思います。

阿部会長

必ずしも簡単な宿題ではないかもしれませんが、御提言について考えていきたいと思えます。

垣添委員

論点1と論点3の関連で少し発言をさせていただきたいと思えます。

既に御発言がありましたけれども、科学技術基本計画というのは長期に続く連続したものですから、2期が3期に変わるといっても、基本的にはここに書いてあります知の創造とか、国際競争力とか、安心・安全というのは、この方向に進んでいくことで構わないのだと思えます。

ただ、先ほど来、議論が集中しております安心・安全に関して、この論点3の観点から行くと、やはり科学技術が国民に身近に感じられる目標、つまり科学あるいは科学技術が国民から支持され、理解されて初めて進んでいくという観点からすると、これは非常に重要だと思えます。

1ページの右側にあります高齢化と、健康で豊かな国民生活というところは、健康で活力ある国民生活ということでもいいかもしれませんが、今、国民が漠然と考えている高齢化ということと健康に対する不安とか、そういったものが結局精神構造として何となく縮み志向になっているという感じがいたしますので、ここの部分、文言は工夫するにしても、これは是非強調していただかないといけないのではないかと考えます。

阿部会長

ありがとうございました。

戸塚委員

もうほとんどの委員から御発言がございまして、私も重複するところがあるかと思えます。

論点1の理念でございますが、3つのうちの、知の創造と活用及び国際競争力、安全・安心というのは、やはり長期的に見ても正しい視点だと思います。特に私の関与する知の創造と活用というところは、ほかの委員とはちょっと違って、むしろここを重点に置くべきだと考えます。

主要国の事例を見ますと、かなりイノベーションその他に重点が置かれていますが、知の創造という非常に遠大な言葉を入れているのは我が国だけでございます。この辺のユニーク性は是非堅持していただきたい。

それから、先日、アメリカのOSTPのレポートの中に似たような理念の章がございましたが、そこには全く同じような記述がございました。人材の育成及び教育の観点は科学技術と密接に関わると思えますが、アメリカのレポートには人材育成に関する事項が独立した理念として入っているんです。この辺は、我が国としても4つ目の柱として、人材育成に関する項目を入れた方が整合性が取れるかなというのをちょっと思いました。

あと、論点1の3番目の で鋭角的な記述に関してですが、戦略的な観点は、今後の議論になるのだらうと思うんですが、その具体的なものは、参考資料4の3ページ辺りに具体的なロードマップその他として書いてあります。やはり理念としては、なるべく包括的な理念の方がよるしいのではないかというのが私の考えでございます。具体的な戦略目標の例というのは、また今後議論になると思えますので、そのときに話させていただきたいと思えます。

阿部会長

ありがとうございました。

小宮山委員

2点申し上げたいと思うんですが、1つは田中委員から出て、その後いろいろな方がフォローされた話と関連するんですが、日本が先進国であって、大国であって、アジアにあるということが、基本的背景と思えます。やはり先進国というのはフロントランナーであって、自分の問題を解決することが世界に貢献するという構造だらうと思うんです。それがいろいろな方がおっしゃっているところなので、そのことを是非全体としての背景に持っていくべきだらうと思えます。それが1点です。

そのことと関係するのですが、2ページの論点2の知の創造と活用のところの①なんですが、これはまだこういうふうを書くんですか。つまり「基礎研究の水準を先進欧米諸国と遜色ないレベルに引き上げる」というのは、明らかに途上国です。要するに、先進欧米

諸国はどこなのか。

先日も『タイムズ』にサイエンスとエンジニアリング・アンド・ITの世界の大学のランキングを出しておりますけれども、サイエンスでは日本から6大学が入っております。それから、エンジニアリングITには5つの大学が入っております、東京大学はどちらも7位です。その7位の上にある大学というのは、アメリカとイギリスの学校しかないんです。それでも、なおかつ、まだ「先進欧米諸国と遜色ないレベルに引き上げる」と言わなくては行けないのか。

その下に、サイテーションインデックスの話なんか出ておりますけれども、サイテーションインデックスがほとんど医学の領域を反映するものになっているから、それで『タイムズ』がそういうものに対するある種の反省も込めて、ああいうレビューをやったわけでありまして、そこら辺のことを是非考えるべきです。その背景にあるのは、やはり日本が先進国であるということ。国際的な場に出ていけば、どこに行ったら先進国の大国なんです。それでアジアにあると、ここら辺を背景に持って、少し表現等をお考えいただければと思います。

阿部会長

ありがとうございました。これは参考ですから。討議のたたき台の一つです。

森委員

1点だけ申し上げます。

論点2の知の創造のところの基礎研究についてのことですが、数学のようなスモールサイエンスですと、集中的投資にはそぐわなくて、今までの議論と少しずれますが、水をまいておいて種子がだんだん育ってくるのを待たなくては行けない部分があると思います。恐らくそういう分野はほかにもあると思います。そういう分野への配慮を込めた表現にさせていただけるとありがたいです。

つまり、さっき小宮山委員もおっしゃっていましたが、論文の相対被引用度とか、ノーベル賞受賞者数とか、こういうのは、言わば果実というか副産物についての目標です。こういうものばかりが表に出ると、どうしても集中的に結果を求めるような動きになる。だから、別にそれが決してだめだとは言いませんけれども、それと同時に特にスモールサイエンスについては研究環境とか育てるといような視点での表現があればありがたいと思います。

阿部会長 ありがとうございました。重要な視点だと思います。

毛利委員

今日は理念なので、各論はこれから議論されていくのだと思うんですが、第2次基本計

画の3つの理念は非常によく練られて、これこそほかの主要国と比べてみるとバランスの取れた、しかし、決して鋭角的ではない日本らしいユニークですぐれたものだと思います。

しかし、例えば安心という言葉なんです、これはアメリカ人に通じにくいだろうなと思います。どういう訳をしておるのかと言うと、例えば内閣府では「securing safety」、科学技術振興機構では「safety and security」です。どちらも日本語のニュアンスがきっと日本以外の社会では伝わりにくいと思います。

したがって、何人かの御意見の中で非常に褒めている方々と、逆に科学的ではないという否定的な方々が出てきています。国内では非常にわかりいいと思うんですが、海外にはこれはなかなか通じないものですので、これを説明するときにも、これから日本の国としてきちんと説得力のあるような形にしていけないのかなと思います。それが1点です。

それから、全体的に日本の文化というのはあいまいな表現が多いわけですがけれども、国として世界に貢献が見えるようにするためには、これから人材育成で個人の顔が見えていくようにする必要があります。今日も皆さん言われていましたけれども、今後、人材育成とか、そういうようなことが重要視したいということは、本当の意味で科学技術の中でリーダーシップを取れる国になる目標をはっきり打ち出してほしいですね。今まで第1期、第2期でインフラが非常に整備されてきた。それで、だんだん周辺部分が充実し、大きなものから、今度は個々のものになってきているということで、私は方向としては非常にいいと思いますし、これから日本らしい議論が進むにつれ具体的なものが出てくるのではないかと期待しています。

阿部会長

ありがとうございました。

松永委員

今までで随分論点1、2についてはいろいろ議論が出てきたと思いますが、論点3に関しては今回も余り議論が出なかったということと、ペーパーの中でも「世界一健康で活力ある高齢社会を実現する国」とか「災害や犯罪の犠牲者が世界一少ない国」と言っても、地震は世界の1割が日本で起こっているときに本当にここまで言えるのかと。そのときに、目標の設定が世界一ということではないだろうと思います。

論点3で、本当に国民に身近に感じられる目標を設定しようとするならば、前回の第1回目するときにも言われましたけれども、本当に第2期でどういうことを重点ポイントに、何に、どういうテーマに、どういうジャンルに、どれぐらいの予算をかけて、どういう成果が上がったか、そのレビューのことをやはりきちんと出さないと、まず国民の議論が創発的にならないと思うんです。

だから、私は今回これが出るものだと思ってきたのが、具体的なレベルが出せないのか

よくわかりませんが、まずそれを出していただかないと国民としては、これはおかしいのではないかということも言えないし、もっとここにあるではないかということも言いたいものがあります。よって論点3をふくらませるためにも、第2期の分野と、そこにかけたコスト、それに対する成果、そこをきちんと出していただきたいということがあります。

例えば、アジア経済危機のときに韓国が、例えば映画産業ということで設定したことが今の韓国映画がここまで盛んになってきたということがありますので、そういう危機的な状況の中で何を設定するのかという気迫にもちょっと欠けるかなという気がいたしました。

阿部会長

ちょっと補足をさせていただきますと、第2期基本計画のレビューがどれだけできているかということなんですが、ある意味で難しいのは、まだ終わっていないということなんです。第2期をつくる時も第1期について同じような状況だったんです。今回は3年次のフォローアップというのは外部の有識者をお願いしてやっていただきました。

ただ、今、一部は成果として出ているものもありますけれども、やはり第2期基本計画が終わって全体をながめてみたときに、どういうアウトカムが出てくるかということが少し後になるんですが、現時点でわかっているものを事務局に参考資料2-1に整理してもらったわけです。多分これだと、おっしゃるように国民にまだわかるようになっていないのではないかと御指摘もあると思いますので、その辺、現時点でどこまでできるかわかりませんが、事務局でその点を受け止めておいてください。

そういう御意見があったわけで、これをもう少し国民レベルでわかりやすい、そういった要約がうまく出せるかどうか。御指摘は大変重要なことで、それがなかったら何で第3期だということになると思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

池端委員

3点申し上げたいと思います。

1つは、第2期基本計画を繰り返し読んでみました。そこで理念のところの最後のところが、いかにも唐突に出てくるんです。3つの国の姿、今、議論していることですが、その実現に当たっては次の点に留意することが必要であるとして2つ述べられております。

1つは、人類社会全体の発展に我が国の科学技術を基礎にした解決策を示して云々というのがうたわれている。

もう一つには、西洋諸国以外では我が国が最も早くから近代化の道を歩み始めた国であり、科学技術文明と固有の文化との共存の在り方について苦悩してきた経験があるので、それを踏まえて、価値観の違う世界の人々のモデルになるような科学技術の思想というか、恩恵を普及していくことが必要であるということが書かれているわけです。

これが、なぜ唐突に聞こえるかというのは、理念の掲げた3つがいかなる視点からこの

理念をつくったかというところで腰が振れているのだらうと思います。

それで、今日のいろいろなことがございまして、この3つの基本理念に更に4つ目を加えたらどうかという戸塚委員の御指摘がございました。私も非常にそのことを考えておりまして、というのは、この理念に掲げられたことを担う人々、あるいは担う組織体と言いましょうか、そういうものについてどうあるべきかとか、ああいう方向性というのはいないものですから、理念は理念としてあるんだけれども、どこがどんな形でこれに関わっていけばいいのかというところは見えないという問題が生じているのではないかと考えます。これが2点目です。

3点目は、科学技術基本計画というのは、これができますと影響を及ぼすところが極めて広いわけございまして、書かれていることと書かれていない事柄というのがございまして、実は書かれていない事柄が不思議なことに多大な影響を受けるという事柄なんです。

私の専門は人文社会科学に属するものですから、書かれていなかったにもかかわらず影響を受けているという世界にあります。しかし、実際は自然科学と人文社会科学を総合した科学技術を対象とするということが第2期ではうたわれておりますので、そういう観点から非常に広い意味での科学技術、学術が対象にされて、こういうことが考えられているというふうに理解いたしておりますけれども、本日のいただいた参考例を見ましても、具体的に出てくる事例としてはそういうものが出てくることは極めて少のうございまして。

例えば、2ページのテロの問題を掲げたときにも「種々の犯罪・テロを抑止するための様々な対応技術の早期実現」と言われると、私どもは非常に違和感がございまして、まずテロを起こさないような社会というのはどうやればいいのかというのが来るのであって、それを起こさない対応技術と云ったら、空港か何かでどこか発見するのか、どこかに何かやるのだらうと思いますけれども、何かその辺の視点が少し違うのではないかとということがございます。

3つでございまして。

阿部会長

ありがとうございました。一当たりお話を伺って、そろそろ時間になってしまったんですが、是非、これだけはという、もう一言述べたいという方がおられたら、お一人かお二人ぐらい。

田中明彦委員

2つ簡単に申し上げます。

1つは、池端先生がおっしゃいましたように、安心・安全の根本的なところの重要なのは社会科学とか人文科学の研究というのは非常に重要なことであるということが1点です。

第2点は、先ほど松永委員がおっしゃったことで、第2期で何が達成できたかということを知りやすくということと言うと、私は参考資料2 - 1は非常に包括的ですがけれども、

余りぴんとこないんです。特に素人からすれば、第2期で何ができたんですかと言ったら、これはやや乱暴かもしれませんが、重点領域が4つあったんだというのだったら、その4つの重点領域で、例えばこれができて、これができて、これができたという、何か具体的なことを、こんなすばらしいことができました、あるいはこれしかできませんでしたとか、ややイラストレーティブな、重点のところについての何かを出していただかないと、多分、国民にはわからないのではないかという気がいたします。

住田委員

私と猪口委員は内閣府の男女共同参画会議の議員でございます。今、人口減少の中で欠くことのできないのは、やはり女性研究者のさらなる登用、活用だろうと思いますので、その部分をどこかに是非入れていただきたいと存じます。

阿部会長

それでは、勿論、今日をもって具体的な結論が出たわけではありませんけれども、そして総括にならないかもしれませんが、若干申し上げさせていただきます。繰り返し申し上げますが、勿論、今日をもって結論にするつもりはございません。

それで、論点1にあります3つの理念につきましていろいろ御議論いただきましたが、これに対して、どちらかと言うと肯定的な御意見が多かったと思いますが、国際貢献についてはやはり非常にまだ弱いと、もう少し具体的な国際貢献の方向なり中身についてきちんと書けということがあったように思います。4つ目の理念として、人材を掲げるべきであるのご意見もありました。

安心・安全については、安心ということについていろいろな意味で、ここに本当に適するかどうかというようなことを含めた御意見があったわけでありまして。ただし、安心ということが不要だということではなくて、論点3の国民に身近に感じられる目標設定というようなところを書くことも含めて検討する必要があるということではなかったかと思えます。

それから、より鋭角的な国の姿についてもさまざまな御意見があったと思いますけれども、むしろ包括的な理念を第3期において書いておいて、中身の説明をきちんとしたらどうかということではなかったかと思えますが、それにしても、庄山委員が言われたように、どの辺を目標にして書くかと。たしか、第2期は10年間を考えると、そのうちの5年間について具体的な計画を書くということであったように、私はおぼろげながら記憶しておりますが、やはり2030年とか2050年とか長期的な視点で、当然のことながら理念なり目標は掲げつつ、具体的な5年間ということの説明を進めていくのだろうと思いますが、その辺についてはまた御議論いただきたいと思えます。

それにしても、池端委員がおっしゃったように、「はじめに」というところの文章が非常に大切であって、そこと理念の整合性です。「はじめに」は、当然、もう一回書き直す

わけでありますので、そのときにはそういったことに留意をさせていただきたいと思いをします。

理念を実現するための政策体系の構築については、いろいろな御意見がございまして、アイデアも頂戴しました。本当に貴重な御意見がたくさんあったと思いますので、それらを今後重要な視点として整理する努力をさせていただきたいと思いをします。

論点3の国民に身近に感じられる目標設定については、やはり国民のニーズをどう反映していくかということがないと、第3期基本計画が国民から遊離してしまう、あるいは総合科学技術会議がもっと存在感が見えるようなことの努力をすることもそれと重なるのではないかというような御意見ではなかったかと思いをします。

ここに関しては、安心という点でさまざまな御意見がありまして、これこそが言わば国民と科学技術政策をつなぐ一つのキーワードではないかというように私は理解をさせていただきました。

おおむね、3つの理念については、中の説明は別でありますけれども、安心・安全のところを除いてはほぼ御賛成の方が多かったのではないかと思いをしますが、まだまだ議論が十分ではありませんので、様々な御指摘にも十分留意しつつ今後の検討を進めさせていただければと思いをします。

国民に訴える検討の在り方についても、今、さまざまな御意見があり、私もそれなりに、総括的に一部を申し上げさせていただきましたが、これこそが非常に大切なことでもありますので、今後、更に第2期のレビューも含めまして考えさせていただきたいと思いをします。

いずれにいたしましても、本日の議論は計画全体に関わるものでありますので、今後、更に具体的な内容を検討する際に、いつも頭に置いておくべき点であろうかと思いをします。具体的な内容の検討の後で、また全体の理念に戻って議論をするということも必要であろうかと思いをしますので、できればそうさせていただきたいと思いをします。

そういうことで、総括になっているような、なっていないようなところがございまして、とりあえずの座長のまとめにさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

なお、もし、今日どうしても御発言が足らなかったというのが後でわかったときに、その点について事務局にメモが何かちょうだいして、今日うっかりして言うのを忘れた、大切なことがあったと、今日の繰り返しは特に必要ありませんけれども、そういうことでお願いしたいと思いをします。

あと、議員の先生方からは何かございましてでしょうか。

薬師寺議員

私は会長代理で、先生方の手を挙げる順番を会長にお伝えしていました。また次回も大変な私の仕事があればうれしいなというふうに思いをします。どうもありがとうございました。

阿部会長

それでは、ありがとうございました。そろそろ終了時間になりましたので、本日の討議は終わらせていただきます。本日の皆様の御意見を踏まえまして、次回以降の議論を進めてまいります。

本日の配布資料につきましても運営規則にのっとって公開にさせていただきます。

また、議事録につきましては、皆様に御確認をいただいた後で公開とさせていただきますと思います。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

事務局

日程に関しての御連絡でございます。皆様、既に御案内が行っているところでございますが、2月23日水曜日午後1時半からこの部屋で第3回を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

最終的な御指摘につきましては、改めて事務的に確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

阿部会長

どうもありがとうございました。

- 以上 -